

H26, 生徒指導全体計画

吉川市立中曽根小学校

教育関係法規等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・県小学校教育課程
- ・編成要領
- ・埼玉県指導の重点・努力点
- ・市教育行政重点施策等

学校教育目標

子どもに・夢・感動・生きがい

なかよく（思いやりいっぱい）共に遊び
かしこく（知恵いっぱい）共に学び
ねばりづよく（元気いっぱい）共に鍛える

児童の実態

- ・素直で明るい子が、言葉づかみや行動に課題がある児童が多い。
- ・基本的な生活習慣や学習習慣定着していない児童も多い。

地域の実態

- ・地域の保護者は共働きの多い。
- ・教育的関心は高い。

保護者の願い

- ・うそやごまかしをせず正直な心で生活する子
- ・礼儀正しく行いができる子
- ・相手の身になって親切にする子
- ・最後までがんばる子
- ・正しいと思うことを進んで行う子

生徒指導の重点目標

人とかかわりを大切にし、共に
よく生きようとする児童の育成を
めざし、次の目標を重点とする。
○だれに対しても思いやりをもって
接する子
○気持ちのよいあいさつや言葉づか
みができる子
○素直な心を持ち、約束や社会のき
まりを守って行動する子

教師の願い

- ・約束や社会のきまりを守る子
- ・生命を大切にし、健康で明るい子
- ・思いやりのある子
- ・はじめある行動ができる子
- ・明るいあいさつができる子
- ・困難に立ち向かいやりとげる子

学年別生徒指導の重点目標

低 学 年	中 学 年	高 学 年
友だちと仲よくする子	だれとでも仲よく助け合う子	相手の立場に立ち、広い心で接する子
気持ちのよいあいさつ 言葉づかみができる子	言葉づかみや動作に気をつけ、 だれに対しても真心をもって接する子	時と場をわきまえて 礼儀正しく行動する子
素直な心を持ち、 約束やきまりを守る子	明るい心で生活し、 約束や社会のきまりを守る子	公德心をもって生活し、自他の権利を大切に、自分の やるべきことをしっかり行う子

道 徳 の 時 間

- 児童の発達段階に即しながら、道徳的価値を全体こた
って、計画的・発展的に指導する。
- 学校教育全体で道徳教育を補完・深化・統合する。
- 道徳的実践力を育成する。
- 人間の生き方についての自覚を高め、道徳性を育成を育
成する。
- IT等の授業の工夫・導入・終末段階における保護者、
地域の人々の協力参加を工夫していく。
- 他教科や領域、その他の活動との関連を図り、総合単元
的にとらえて道徳の時間を計画していく。

人権教育

- 全教職員の共通理解を深め、差別をなくしていく生き方
のできる児童を育てる。

環境の整備・生活全般における指導

- 豊かな体験を通して、学校生活に 愛着
を持たせる。
 - ・一斉下校
 - ・音読朝会
 - ・歌声朝会
 - ・児童集会
 - ・朝の読書タイム
 - ・体育朝会
 - ・中曽根小祭り
- 動植物を育て、感動する心を養う。
 - ・飼育小屋の動物の世話
 - ・学年園の経営

生徒指導

- 集団生活で過ごせる基本的な生活習慣を育てる。
 - ・月ごとの生活目標の指導
 - ・全校朝会、学年集会による生徒指導
 - ・休み時間、放課後等の個別指導
- ・埼玉県「教育に関する3つの達成目標」へのとりくみ
…できたかなカード
- 児童と児童、児童と教師の人間関係を好ましいもの
にする。
- 担任教師等による随時の教育相談活動などにより、
基本的行動様式の習得と個性の伸長、生活への適
応を図る。
- いじめ防止基本方針の策定

総合的な学習の時間

- 自ら学び自ら考え、問題を解決する力の育成を目指し、
学び方やものの考え方がなどの習得を目指す中で、自己の
生き方を考えることができる児童を育成する。
- ・体験的な学習、問題解決的学習、グループ学習を通し
て、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的
に取り組む態度を育てる。
- ・外部の人々やITによる指導等、友達、教師、家庭や
地域の人々とのふれあひを通して、道徳性の育成を図
る。（わかりを意識）

各 教 科

- 道徳の時間との関連を図り、教科のねらいを達
成するとともに、道徳的な情、判断力、実践
意欲と態度などの道徳性を養う。
- 学習を成立させるための学習規律の徹底を図
る。
- グループ学習を通して、協力的な態度を育て
る。（わかりを意識）

特別活動

- 道徳の時間で育てられた道徳的な情や判断力
を具体的な活動で生かす。
- 望ましい 集団活動を通して仲間意識を深め、自
主性や社会性を育てる。（わかりを意識）
- 自ら進んで計画を立て、協力してよりよい生活
を築こうとする態度を育てる。
 - ・学級活動
 - ・学校生活や学級生活における好ましい人間
関係を育てる。
 - ・児童会活動
 - ・児童の自発的な実践活動を通して、自主性と
社会性を育てる。
 - ・学校行事
 - ・豊かな体験を通し、連帯感、責任感、勤労観
などを育てる。

学級における指導計画

家庭・地域との連携

- 彩の国5つのふれあい県民運動
- 「親の学習」
- 「3つのめばえ」
- PTA活動を通して保護者と協力し、児童の健全育成を図る。教育相談、授業参観、懇談会、学習参観、学習発表会、
学年活動、学校・学年だより、学級だより、保健だより等
- 「心のノート」の活用を推進する。
- 学校区ボランティア相談員、NLTとの交流
- 保幼小連絡協議会での情報交換
- 安全指導のための協力（交通安全教育指導、登校時の交通指導、通学路の安全点検）